

2022年度の事業計画書（案）

2022年4月1日から2023年3月31日まで

認定NPO法人a c c o m m o n

1 事業実施の方針

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、少人数に限定した活動を開催するとともに、オンラインも併用して事業を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
座談会・勉強会事業 ■みんなのTSUDOI（座談会）	集団生活が苦手な大人・子どもの家族や大人本人を対象として、悩みや情報を共有する座談会をオンラインで開催する。また、感染状況によっては少人数・対面（飲食無し）で開催する。 オンラインを苦手とする人や不特定の人がいる場では話しづらい人も多いため、座談会の開催回数を減らし、スタッフによる個別相談日を設けることとする。 （その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業に記載）	隔月	オンライン 事務所 アイーナ	3	岩手県内の家族や本人 各日10名 （事務所の定員：8名）	7
座談会・勉強会事業 ■よもやま話配信（勉強会）	会員限定 SNS プラットフォームを利用して、会員の要望や、スタッフが伝えたいテーマに沿って、スタッフ同士のトークをライブ配信する。会員もトークにオンライン参加したり、コメントをしたりできる。オンデマンド配信も行う。	隔月	オンライン 事務所	3	会員家族	

座談会・勉強会事業 ■テーマ座談会（勉強会）	テーマを設定し座談会形式で情報の提供を行う。オンラインでの開催、感染状況によっては対面で開催する。	年間 1回	オンライン 事務所 アイーナ	3	盛岡市近郊の保護者 10名	
（勉強会付帯事業） □「学校・園との連携ガイド」出版・販売	2020年度に出版した「学校・園との連携ガイド」の販売を引き続き行う。	随時	事務所 ホームページ	3	岩手県内の家族や本人、支援者	0
学習支援事業 ■まなびのHIROBA	会員親子で取り組める課題やテーマを用意し、少人数で学び合う。 会員限定 SNS プラットフォームを利用して、創作の様子、ゲーム等の交流の様子をライブ配信する。オンデマンド配信も行う。 オンライン会議室を利用して学生等ボランティアとつながり、質問や会話をしながら宿題を進められるようサポートする。	随時	事務所 アイーナ	3	会員家族	16
（まなびのHIROBA付帯事業） □ガイドブックの販売 □作品の販売・バザー	NPO法人 Hahato・co 盛岡支部で作成したガイドブック「こんなことあるかな？こうしてみよう！」の販売を引き続き行う。 まなびの HIROBA で作製した子どもたちの作品を販売する。アイーナの復興バザーが開催される場合、感染拡大状況を見極めながら参加を検討し、作製だけでなく販売の体験も提供する。	随時	事務所 ホームページ バザー： アイーナ	3		0

学習支援事業 ■キャリア学習	集団での活動が苦手な子どもと保護者を対象に、自立に必要な常識や大人としてのマナー、多様な進路や仕事、働き方があることを学ぶ学習会、体験会を開催する。	年間 4回	アイーナ 等	3	岩手県内の 本人や家族 各日 10～ 20名	552
体験学習事業 ■あそびの HIROBA	集団での活動が苦手な子どもと保護者が、運動や創作など伸び伸びと体験できる会を開催する。テーマを設定した寄付を募り、資金が集まったら開催する。	随時	アイーナ 等	3	岩手県内の 本人や家族 10～20名 名	48
体験学習事業 ■盛岡 YMCA サポートプロ グラム	盛岡 YMCA 様に協力し、集団での活動が苦手な子どもが野外活動できる会を開催する。	年間 2回	外山森林 公園等	3	岩手県内の 本人 各日 5～10 名	0
体験学習事業 ■防災学習	アイーナの防災への取り組みについて会員親子が取材した動画を編集、配信する。	随時	事務所	3	全国の保護 者、大人・ 子どもの当 事者、きよ うだい児、 支援者等	0
機関紙等発行 事業	前年度までの活動報告及び活動内容を紹介する広報誌を発行する。	随時	事務所、 テレワー ク	3	岩手県内の 保護者・支 援者等	0

その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業	ホームページ、ブログ メール、LINE、Twitter、Facebook等での情報発信 助成金等の申請 研修等へのオンライン参加 活動の展示 メディア掲載 家族や本人への相談対応 座談会の代わりに個別相談日を設けて、スタッフが会員内外の申込者のお話を伺う。 グッズ販売 ホームページからのグッズ申し込みをショッピングモールに移行し、利用されやすいようにする。 等	随時	事務所 テレワーク	3	全国の保護者、大人・子どもの当事者、きょうだい児、支援者等	591
--------------------------	---	----	--------------	---	-------------------------------	-----

(2) その他の事業

依頼があれば、チラシやホームページ制作等の受注を行う。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合は「実施予定なし」と記載する。